

第 2 2 回 軽米町 議会 定例会 令和 2 年度 軽米町 一般会計 歳入 歳出 決算 等 審査 特別 委員会

令和 3 年 9 月 9 日 (木)

午前 9 時 5 9 分 開 議

議 事 日 程

議案 第 1 1 号 令和 2 年度 軽米町 一般会計 歳入 歳出 決算 の 認定 について

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君					

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課長	梅木	勝彦	君	
総務課	企画担当課長	日山	一則	君	
総務課	総務担当課長	吉岡		靖	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長兼	福島	貴浩	君	
納税・会計担当課長		古舘	寿徳	君	
町民生活課	総括課長	松山		篤	君
町民生活課	総合窓口担当課長	橋本	邦子	君	
町民生活課	町民生活担当課長	橋場	光雄	君	
健康福祉課	総括課長	内城	良子	君	
健康福祉課	福祉担当課長	小笠原	隆人	君	
産業振興課	総括課長	江刺家	雅弘	君	
産業振興課	農政企画担当課長	竹澤	泰司	君	
産業振興課	農林振興担当課長	鶴飼	靖紀	君	
産業振興課	商工観光担当課長	小林		浩	君
地域整備課	総括課長	工藤		薫	君
地域整備課	環境整備担当課長	戸草内	和典	君	
地域整備課	上下水道担当課長	中村	勇雄	君	
再生可能エネルギー推進室	長	梅木	勝彦	君	
水道事業所	長	工藤		薫	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君	
教育委員会事務局	総括次長	大清水	一	敬	君

教育委員会事務局教育総務担当次長	長瀬 設 男 君
教育委員会事務局生涯学習担当次長	工藤 祥 子 君
選挙管理委員会事務局長	梅木 勝 彦 君
農業委員会事務局長	江刺家 雅 弘 君
監査委員事務局長	小林 千鶴子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	小 林 千鶴子 君
議 会 事 務 局 主 任 主 査	関 向 孝 行 君
議 会 事 務 局 主 事 補	小野家 佳 祐 君

---

◎開議の宣告

○委員長（館坂久人君） それでは、昨日に引き続きまして、特別委員会を再開したいと思います。

定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前 9時59分）

---

◎議案第11号の審査

○委員長（館坂久人君） それでは、主要施策の4ページ、6項統計調査費について、補足説明ないですね。それでは……

〔「説明してないよね。補足というよりも説明をしていない」と言う者あり〕

○総務課企画担当課長（日山一則君） 昨日は企画費まで終わったので、3項以降、3、4、5項はこの主要施策にないので、決算書を見ていただきながら、主要施策にないので、決算書で見ただければ。

○委員長（館坂久人君） 決算書何ページですか。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 73ページです。

○委員長（館坂久人君） それでは、73ページを開いてください。それでは、担当課のほうから説明を求めます。

税務会計課課税担当課長、古館寿徳君。

○税務会計課課税担当課長（古館寿徳君） それでは、3項徴税费、1目税務総務費の歳出をご説明いたします。

歳入歳出決算書の73、74ページをお開き願います。1節報酬1万8,000円ですが、固定資産評価審査委員の報酬となります。

次のページ、75、76ページをお願いいたします。8節旅費ですが、固定資産評価委員会の出席費用弁償と一般旅費合わせまして1万9,000円ほどの支出となっております。13節使用料及び賃借料ですが、庁用車を利用した出張に係る高速道路利用料と駐車場使用料となっております。18節負担金補助及び交付金ですが、軽自動車課税に係る共同処理分担金10万円ほどと、税に係る研究や技術向上、情報交換の場としている2団体への会費として5万6,000円を支出しております。

続きまして、2目賦課徴収費をご説明いたします。主な支出ですが、10節需用費につきましては、事務執行に係る消耗品、庁用車の燃料代、申告及び納付に係る様式等の印刷費として75万円ほどの支出をしております。11節役務費ですが、町民税、固定資産税、軽自動車税等の納付書の郵送費として67万7,000円、

各種手数料として4万円ほどを支出しております。12節委託料であります。住民税、固定資産税、軽自動車税の当初賦課計算業務として557万円ほど、ほかの部分につきましては、固定資産の名義人変更や3年ごとの評価替えに備えた資料の作成、データ管理等に係るシステムの保守点検業務等を委託したものであります。13節使用料及び賃借料ですが、賦課業務に係る各種システムの使用料、3件で420万円ほど。ほかには庁用車の借上料が47万円弱、共通納税システムの使用料が22万4,000円ほどとなっております。18節負担金補助及び交付金ですが、各種団体等への負担金、4件で47万8,000円と、一番大きな項目として軽米町納税貯蓄組合連合会への活動補助金として400万円となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） なしと認めます。

次に入ります。4項。

町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 戸籍住民基本台帳費の説明をいたします。

共済費までは総務課なので、8節の旅費ですけれども、こちらのほうは本庁から出張所に職員が行った分の旅費になります。需用費、主なものは委託料ですけれども、令和6年度に本格稼働するシステムの改修がありまして、その令和2年度中に改修するものが住基の情報システム改修業務委託料でして、209万8,140円が主なものですが、ほかには戸籍住民基本台帳のシステムに関する保守の分でございます。あとは、13節の使用料でございますけれども、こちらのほうはシステム住基、戸籍の関係のシステムの使用料になります。それが785万8,770円ということです。備品購入費のほうは、個人番号カードに関する交付のときに暗証番号とか入れるのですけれども、そのタッチパネルを購入した分が22万1,100円となります。負担金のほうですけれども、二戸地区と岩手県のほうに住基の台帳事務協議会というのがありまして、そちらのほうの負担金と、あとは個人番号カード関係の事務負担金388万円が主なものです。

以上、簡単ですが、説明といたします。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） なしと認めます。

当局の説明を求めます。総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） それでは、選挙費についてご説明をさせていただきます。

決算書79ページを御覧になっていただきたいと思います。選挙費につきましては、令和2年度において選挙等がございませんでしたので、主な支出といたしましては選挙管理委員会の委員の報酬、人件費等となっております。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 質疑なしと認めます。

次に移ります。6項統計調査費。

総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、主要施策の説明書のほうの4ページをお開きいただきたいと思います。決算書のページにつきましては、79、80から82ページまでとなっております。

（1）の町民意識調査等の実施ということでございまして、町内で統計調査員の方を96名お願いいたしまして、その方への報酬の支払いが主なものでございますが、役割といたしましては今申し上げました町民意識調査等の実施、対応していただいたものでございます。金額は138万7,000円となっております。

続きまして、5ページをお開きいただきたいと思います。（2）といたしまして、令和2年国勢調査の実施ということで、この調査は5年に1度の全世帯と対象とする非常に基本となる調査ということでございまして、10月1日を調査期日といたしまして、調査員の方71名に委嘱いたしまして調査を完了いたしております。

なお、現在国勢調査の結果でございまして、速報値として令和3年6月25日に発表された人口を申し上げます。男4,090人、女4,333人、合計で8,423人。ただ、速報でございまして、確定値につきましては11月の予定ということで、現在もいろんな重複の調整等もございまして、今申し上げました人数より5人ほど少なくなるのではというふうな見込みでございまして、国勢調査に当たりました決算額は514万4,000円というふうになっております。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 統計調査で毎年町民意識調査というのをやっているのですが、その町民意識調査の中にずっと何年も同じ項目でやっている、例えば町に対して特に力を入れてほしい施策はどれですかというのを選ぶのとか、あと最近やったものだと男女平等についての質問なんかもありました。

それで、質問は、町政全体を見て特に力を入れてほしい施策ということで、今年度は1位が保健・医療、そして2位が産業振興と雇用確保、3番目が高齢者福祉、

そして4番目が冬季の除排雪の充実ということです。大体この4つが、順番はちょっと変わってもいつも上位に登場してくる項目だと思います。これを毎年調査しているわけですが、町政に対してこの点を、調査を参考にして入れました、こういうことに生かしていますというのがありますでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 町民意識調査は、毎年実施する非常に町にとっても基本的な調査というふうな認識をしております。したがって、同じような項目も継続して実施することによって、町民の皆様の意向を把握できるということを感じておりますが、毎年いただいたそういったご意見、要望等につきましては、当然ながら町の大きい計画、発展計画あるいは総合戦略、あるいは今回提出しております過疎計画、そういったもろもろの計画にも通ずるものも多数ございますので、それぞれ各担当との協議を進めながら、事業に反映していけるものはすぐ反映するし、時間を要するものについては時間をかけて、その計画を成就させるような形で取組を進めるというふうな形でいたしております。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 過疎のこの前の計画なんかにも、こういうものがずっと載ってきているわけですが、調査をしている時期の関係か分かりませんが、冬季の除排雪の充実というのが結構多くて、そして何かコメント一言書いてくださいというところにもこれに関する要望というか、多いような気がしました。

去年は、何か地域の人たちに除雪のお願いをしたりとかとしているわけですが、せっかく調査しているので、ホームページでは見ることができるわけですが、生かしていただきたいなということで、今生かしているということでお聞きしました。ありがとうございます。

○委員長（館坂久人君） 要望ですか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 先ほどの国勢調査の速報値、人口のお話をいただきましたけれども、男子4,090人、女性4,333人で間違いはないですね。

○総務課企画担当課長（日山一則君） はい。

○4番（中村正志君） ほかに高齢者の人口とか、若年者比率とか、そこまでは速報値としては出ていませんか。

○委員長（館坂久人君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） ちょっと確認しておりませんでしたので、今持ち

合わせておりませんが、出ているのであれば確認してお伝えしたいと思います。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） なしと認めます。

次に移ります。7項監査委員費。

○監査委員事務局長（小林千鶴子君） では、7項監査委員費、81ページ、82ページになります。予算額112万6,000円に対し、決算額77万7,912円、不用額34万8,088円ですが、こちらの不用額につきましては旅費の部分です。コロナのため、各種研修会等が中止あるいは規模縮小、動画配信等によって出張の件数が減りましたので、このようになっております。

あとは、監査委員2名の指示の下、例月出納検査、定期監査、決算審査、財政援助団体監査等を行っております。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） なしと認めます。

次、3款民生費、1項社会福祉費について説明を求めます。

町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 社会福祉事業の中のさわやかカップル祝金制度ですけれども、結婚を祝い、家庭生活の安定と地域福祉の向上を図り、新婚1年以上軽米町に居住する意思のあるカップルに1組5万円のお祝金を差上げています。令和2年度は9組、45万円の事業費でした。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） なしと認めます。

次に移ります。

〔「3款民生費、1項の健康福祉課、（2）」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） それでは、健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、3款1項の健康福祉課分についてご説明いたします。

3款民生費、1項社会福祉費、主要施策説明書の5ページ目でございます。決算書は、86ページからとなりますので、併せてお願いします。（2）の高齢者福祉事業、①の長寿祝金でございます。対象者は、記載のとおりでございます。事業費

は523万円となっております、90歳及び100歳に到達した高齢者の方に対し祝金を贈り、長寿をお祝いしております。

次に、②の敬老会でございます。対象者は、記載のとおりでございます。事業費は87万8,000円となっております。コロナ禍であることから、規模を縮小し、傘寿と米寿の高齢者の方を対象に敬老会を式典のみとして行って、長寿をお祝いしております。

次に、③の緊急通報装置等の整備につきましては、設置台数が54台、事業費は185万円です。独り暮らし高齢者の緊急時の連絡体制を整備し、安全確保に努めてまいります。

次に、主要施策説明書の6ページに移ります。8番の食の自立支援事業委託料についてでございます。実績数は記載のとおりで、事業費が432万6,000円となっており、株式会社軽米町産業開発に委託をいたしまして、高齢者及び障がい者の見守りと食の保証を目的に行った事業でございます。

次に、⑨の二戸地区広域行政事務組合の負担金についてでございますが、事業費が1億9,025万7,000円となっております。これは、二戸広域行政事務組合への介護保険事業の市町村負担分でございます。

次に、⑩の市民後見人フォローアップ研修事業でございます。事業費57万3,000円、これは市民後見人養成講座修了者を対象にフォローアップ研修を実施したものでございます。

次に、⑫の二戸地域権利擁護支援事業でございます。事業費が345万9,000円となっております。成年後見制度利用促進法に基づく中核機関をカシオペア権利擁護支援センターに二戸地域4市町村で案分いたしまして委託している事業となっております。

次に、(3)の障害者福祉事業についてでございます。①の福祉タクシー事業につきましてです。実績は、記載のとおりとなっております。事業費は172万2,000円で、重度心身障がい者の方と80歳以上の独居高齢者の方に対しまして、タクシー料金の基本料額を助成している事業でございます。

次に、主要施策説明書の7ページに移ります。③の障害者自立支援給付事業についてでございます。実績は、記載のとおりとなっております。事業費は3億7,357万5,000円となっております。障がい者及び障がい児の方の必要な障がい福祉サービスに係る給付支援を行った事業でございます。

次に、④の地域生活支援事業につきまして、アからエの事業費ということで1,368万3,000円となっております。事業内容といたしましては、それぞれ記載のとおりでございます。エの地域活動支援センター運営事業費補助金でございますが、こちらは皆さんご存じのとおり、ふれあい作業所というものがございまして、

そちらの精神障がい者への創作的活動や生産活動機会の提供による社会交流促進事業となっております。

次に、(4)の障害者自立支援医療給付事業についてでございます。事業費は2,203万7,000円で、更生医療の給付が12名、育成医療の給付がゼロ名となっております。日常生活、社会生活を営むために必要な医療費を給付いたしております。

次に、主要施策説明書の8ページに移ります。(5)のプレミアム付商品券事業についてでございます。実績は、記載のとおりとなっております。事業費は1,008万円で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活支援と消費喚起による地域経済の影響緩和を目的に、軽米共通プレミアム付商品券を給付した事業でございます。

健康福祉課の分の説明は以上となります。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。  
中村委員。

○4番（中村正志君） 1点だけお伺いしたいのですけれども、先ほどの6ページの⑧の食の自立支援事業委託料、軽米町産業開発と書いてあるのですけれども、委託の方法といいますか、業者選定ということになると思うのですけれども、業者選定の方法はどのような形でやられているのか。必ずしもそこしかないというわけではないかと思うのですけれども、軽米町には業者がほかにもあるのかなと思いますけれども、その辺のところ、どのような方法で業者選定しているか教えてください。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課総括課長、内城良子君。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） それでは、中村委員のご質問にお答えいたします。

業者選定につきましては、毎年町内の仕出し弁当の業者様に全てご案内をしております。手挙げをされた業者により選定会を開催いたしまして選定しております。昨年度は、手挙げをされた方は産業開発しかなく、ないからといってその事業者にお願いするわけではなく、しっかりと1事業者でも選定会を開いて、本当にそこに依頼していかということ審査委員から審査いただいて、選定しているという流れとなっております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） なぜこれを聞いたかという、実は先日、何か役場のほうにも出したというので、買物弱者の関係でいろいろ調べた人がまとめたのを議員の人たちにも渡されて、その中にこの内容が若干触れていたなと思ったりして、必ずしも評価が高くないなというふうな書き方だったなと思ったので、その辺食べている人は

本当に最低限の部分だと思うので、あまり文句は言わないかと思うけれども、実際の感想としては何か芳しい評価をしていないなというふうに書いてあったので。多分見ていらっしゃるのではないかと思いますけれども、だから聞いたのですけれども、その辺のところを少し今後検討したほうがよろしいのではないかなと思ったりして、聞きました。どうしろというわけでもないのですけれども、まずその辺のところ、今後の選定材料にさせていただければなと思います。よろしくお願いします。以上です。

○委員長（館坂久人君） 答弁はいいですか。

○4番（中村正志君） 何かあれば。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課総括課長、内城良子君。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） ご意見ありがとうございます。利用された方々につきまして、ご意見、食べてみての感想や、そういったものにつきましても毎年アンケート調査をしまして、内容を改善するように努めているところでございます。その中でも、そのようなご意見があるというようなことを心して、今後も事業に取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 敬老会ですけれども、今年は中止ですね。敬老会ときには、傘寿の方、米寿の方、去年はコロナ禍のために限定してやったわけですが、お年寄りの方が一斉に集まって、傘寿の方と米寿の方には記念品を差し上げますよね。弁当も差し上げておりますよね。そういったことで、今年中止ということで、結構お年寄りの方はそういった記念品、弁当を頂けるということで参加している人もたくさんいるように私は見ていますけれども、今年は何もないのかなというような声をちょこっと聞いたものですから、そういったものの対応はどうなっているのか。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問でございます。今年は、式典等は中止といたしました。というのも、コロナ禍のデルタ株というものが出ておまして、危険性が高くなっているということでございましたので、そのようにさせていただきました。

でも、対象者の方には何もないというのかわいそうだなというところもございまして、一応民生委員の方にお申しまして、対象者の方には記念品と、あと社会福祉協議会のほうからは傘寿の方にはつえも差し上げるということで、来週の14日に民生委員の方にお配りして、敬老の日のお祝いということで、二十日前には皆さんのところに届くようにということでお願いしております。

それで、内容につきましてもいろいろ検討いたしまして、銀杯とか、木杯という

のはちょっとやめました。ということで、今年は軽米町の特産品の詰め合わせということで、ちょっと金額を大きくしまして、それを中心にお配りしたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○11番（茶屋 隆君） ありがとうございます。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 先ほど食の自立支援事業ということで、産業開発に弁当をお願いしているということだったのですが、ページ1つめくって88ページの備考欄、上のほうなのですが、高齢者世帯配食サービス事業委託料というのがありますが、これはどういうふうな違いでしょうか。コロナの事業だったでしょうか、お伺いします。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課総括課長、内城良子君。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

そちらのほうにつきましては、コロナ関係の事業となっておりまして、まずは高齢者と、あと企業への支援ということを目的に昨年行った事業になってございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） コロナの関係でちょうど2月、3月頃でしたか、お弁当を配っていただいた人たちがですね、「今年はながべかな」と……本当に皆さん楽しみにしていらっしゃったようです。コロナでまだ出かけるのとか、いろいろ自粛が必要ですので、今年もまたやってほしいなということの声がありますので、よろしくお願ひします。要望です。

○委員長（館坂久人君） 要望でいいですか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 祝金条例が改正になりまして、すこやかベビー祝金、項目はまだそこに行っていないんですが、次に出てくると思いますが、関連して。すこやかベビーにつきましては、いずれ第1子からというそれはそれで良いのですが、ただ全体として、今年の予算と去年の予算を私なりに単純に比較しますと、長寿祝金については減額になったわけだ。去年は575万円だが、今年375万円、200万円の減。私が調査したので多少違っているかもしれませんが。それから、すこやかベビーにつきましては、去年150万円だか何ぼアップしたもののだから、265万円

で大体100万円ぐらいアップ。200万円減額をして100万円プラスしたというようなことで、実質、役場はこの祝金改正条例で100万円もうかったというようなことに、結果的になったなと僕は思っています。そのほかにさわやかカップルの問題もありますので、私も対象者だから何ぼかアップしたから、全体的にはプラスが低いかもしれませんが、どうも子供が大変少ないとか、生徒がとか、地域がというようなことが町づくりの根幹にあると思うのですが、そこにもっと特化していいのではないかと、そう思うわけです。

だから、何が言いたいかといえば、特にこの条例については、町長の説明は担当する各課の有能な女性のリーダーの人たちからご意見をというようにやったのだというような説明があったようにも私錯覚しておりますが、それらも含めながら、もう少し私のしゃべっていることがまず合っているかどうか調査して、今ちょうど9月でありますので、半年になりますので、その半年の経過と併せて、もし条例の見直しをする、もっとどんと変えたほうがいいのかというのであれば変えたほうがいいのかと僕は思う、提案したいと、そう思いますので、総括課長、担当課長、頑張っていて、他人事でなく軽米町のためにどうすればいいかというのを勉強してもらいたいと思って質問しますが、検討に値しませんか。

○委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） その部分だけを見ると、確かに委員おっしゃるようなことになるとは思いますけれども、総合的に今子育て政策として、今年度から学校給食のほうを無料化いたしました。それからまた、医療費等も無料化しております。保育料も国からの無料化というふうな方針でやっておりますが、さらに町独自の完全無料化を目指して検討を進めております。そういうこともありまして、やはり子育て政策、どういった政策が一番効果的かということも総合的に考えながら、さらにまた充実してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（館坂久人君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 元気のない答弁だったなとっております。やはり国も、県も、どこも他市町村の人たちも、それぞれ新聞紙上を見れば思い切った提案をして取り組んでいる、そう思います。そんな面で、やっぱり町独自で子育てを交流駅のことだけで待っているわけにはいかない、そんな面では町長、もう少しスピードを上げて前に進んでもらいたい。いずれ私が先ほど発言したことをちょっと整理して対応案を考えてもらえばいいと思いますので、提案しておきます。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 主要施策にはないのですけれども、本来ならばつくべきではない

かなと思います。いちい荘の整備関係ですけれども、これは繰越明許ということですから、昨年度完成ということで、ここに補助金として1億6,000万円の繰越明許費が書いてある。あと、貸付金として2億8,000万円という、大きな事業だったのではないかなと思いますので、当然主要施策の中に記載して説明すべき事項だったのかなと思いますけれども。

あと、もう一つ、私の認識不足かどうか分からないですけれども、介護施設事業費補助金、これはいちい荘のことですか。これは、また別な施設のことでしょうか。これも繰越明許になっていますので。ここで5,200万円ほどの支出になっていますけれども、これは内容はどういう内容だったのでしょうか。決算書では、いちい荘の下のところに書いてある。

○委員長（館坂久人君） 何ページですか。

○4番（中村正志君） 88ページの負担金、補助金の備考、摘要の一番下に。決算の概要の中にも、これ皆増したと載っていましたよ。

〔「休憩お願いします」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前10時41分 休憩

-----  
午前10時54分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

健康福祉課総括課長、内城良子君。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） 先ほどの中村委員からのご質問にお答えいたします。

まずは、決算書の88ページのいちい荘に係る補助につきまして、3事業掲載しておりますけれども、いずれ3つの記載の内容につきましては建設費の補助となっております。一部上のいちい荘整備事業補助につきましては、町で過疎債による補助ということになってございます。その下の介護施設等整備事業費補助金につきましては、まず町の会計を通して国から補助いただいて、補助したものとなっております。あと、貸付金のいちい荘整備事業貸付金につきましては、過疎債からの貸付金となっております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

○4番（中村正志君） はい。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 88ページの社会福祉施設費の需用費の中に老人福祉センター

の修繕料ということで充用して修繕したと思うのですけれども、老人福祉センターのお風呂は結構行く人が多いと思うのですけれども、これから新しくする計画とかはないのか伺います。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課総括課長、内城良子君。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） 江刺家委員からの老人福祉センターを新設しないかというようなご質問にお答えいたします。

まずは、昨年度かなりの改修を行っております。お風呂のタイルや、あと水回り等をほとんど、皆さんにご迷惑をかけたのですが、入浴できない期間がちょっと長くなったりしまして、ご不便をおかけしましたけれども、大体のところボイラー、水回り等、浴室等改修してございますし、ここにも記載のあるとおり、トイレのほうにつきましても修繕してございます。あとは、受水槽等も修繕しておりますし、かなりの箇所を修繕いたしましたので、しばらくは考えていないというところでございます。

○委員長（館坂久人君） ほかにございせんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 別の質問です。90ページの下から3つ目の障害者福祉費の報償費のところなのですけれども、昨年、ここに軽米町障がい者計画策定委員謝礼ということで、この計画をつくったのですけれども、そのときにパブリックコメントとかも募集してありました。この計画のパブリックコメントでは、働く場所を二戸広域で考えたいということでしたけれども、そうではなくて軽米町にもつくってほしいという声なんかがありました。そのアンケートの中に、相談員というか、相談したいことがあるけれども、どうしたらいいか分からないとか悩んでいて、こういうことを言っているのかなとか、いろいろうちで悩んで引き籠もってというか、まず相談したいけれども、できないなと思っている人が多いなと思いました。アンケートの声の中にそれがありません。

そこで、その上の行なのですが、身体・知的障がい者相談員謝礼というのが20万4,000円となっております。昨年の決算書を見たら、40万8,000円でした。これは、どういう方が相談員になっていて、それで相談を受ける人が減ったのでしょうか。それとも、軽米町ではなくて、二戸市まで行かないと相談できなくなったのか、その辺のところをお伺いします。

〔「休憩お願いします」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前11時00分 休憩

-----  
午前11時01分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

健康福祉課総括課長、内城良子君。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） ただいまの江刺家委員からのご質問ですけれども、ちょっと資料がないので、後で調べて回答させていただきたいと思います。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 決算とは、特にあまり関係ないのですけれども、先日パラリンピックが閉幕しましたけれども、パラリンピックを開会するに当たってもいろんなご意見が出たりして、ただあの中で強行したというか、そういう状況の中でもやはり一番大きかったのは選手がプレーしたということとともに、障がい者の方々がああいうスポーツに取り組む姿を我々健常者が見ることによって、障がい者の方々の理解が深められたという、そっちのほう非常に大きな意義があったのかなというふうに私自身は思ったりしていました。

軽米町でも、障がいの方で何か全国大会等にも行ったとかという人もいないわけではないのだけれども、障がい者スポーツというふうなことにおいて、どのような形であればそういう人たちが、誰でもチャンスがないわけではないと思うのですけれども、ただそういうふうな何らかのきっかけという部分がなければならぬのかなと。数少ない人たちなのであれですけれども、何かそういうふうなの、国体が終われば、終わった後に身障者のスポーツ大会というふうなのも日本では行われていますけれども、県でも障がい者スポーツ大会というものはあるようではあるのですけれども、何かそういうふうなの等に対する、障がい者の人たちが一つの生きがいを持って人生を過ごしていくというふうな中で、非常に大きな意義があるのかなという気がしないでもないのですけれども、そういうふうな取組というのは何かしらあるものでしょうか。もしそういうふうなので、今現時点でちょっと思いつくところがあれば。なければ、何らかの形でそういうふうな道も探っていってもいいのかなというふうにちょっと感じたので、まず。せっかく日本でパラリンピックが行われたというのは、そういうふうなこれからのことも大きな意義があるのかなというふうに感じたので、ちょっとお話しさせていただきましたけれども、何かその辺のところ、軽米町の現状として、お願いしたいのですけれども。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課総括課長、内城良子君。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

まずは、コロナ禍以前につきましては、毎年県のスポーツ大会に町の障がい者の方々が参加している状況でございました。ただし、今現在コロナ禍ということで、そちらのほうも中止となってございますので、落ち着けばまた再開されて、そのようなことに力を注げるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 現状として、なかなかいろんな仕事があって、忙しい部分があるかと思うのですけれども、ただ今回見てちょっと感じたのは、1人の人が自分だけで練習をして参加しているということではなく、障がい者がそういうふうなのに参加することは、非常に多くの方々のボランティアが必要だというふうなことを感じる。例えば目が見えない人がマラソンをやることにも伴走者が2人ついてやったりとか、通常の練習の中でも四、五人の方々がお手伝いをしている。常に、ふだんの練習の中でもそういうふうな状況だということであれば、いろんな部分の中でもみんなそういうことであれば、やはり障がい者に対する啓発といいますか、理解を深めるような事業といいますか、一般の人たちがそういうふうなの理解を深めながら、ボランティア活動に取り組もうというふうな、何らかの事業というふうなのも起こしていく必要があるのではないかなと。

例えば身近なところであれば、手話をやるとかなんとか、そういうふうな教室をやるとか、そういうふうなの等がいまいち軽米町の中ではあまりないのではないかなというふうな、やはり障がい者たちを手助けするような事業というふうなのにもっと積極的に取り組む必要が、今せっかくのパラリンピックを契機にやっていく必要があるのではないかなというふうに感じたのですけれども、現状はあまりやっていないですね。その辺のところをちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（館坂久人君） ちょっと休憩します。

午前11時06分 休憩

-----  
午前11時07分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

健康福祉課総括課長、内城良子君。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） ただいまのご意見についてお答えいたします。

まずは、町長も政務報告で福祉の事業についてお話ししましたとおり、軽米町は生活支援体制整備事業ということで、人と人とのつながりと触れ合いや助け合いを、絆を強くする取組に今取り組んでいるところです。そういったことで、地域づくりというか、集まれる場所をつくって、集まって助け合いながら支えていきたいと思います。そのような取組をしております。その中では、障がい者も介護を受けている人も全てというようなことで取り組んでいるところでございますので、事業としてはそういった中で助け合っていきたいと思っております。その事業の中では、結っこの会ということで、軽米町の住民の方が、結いの心が昔から絆が強いというような、そういった地域の住民性を生かした取組だというふうに思っておりますので、こ

ちらのほうで進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、次に移ります。

8 ページ、2 項児童福祉費。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） ちょっと先ほどの障がい福祉の部分で、主要施策の部分の説明が漏れておりましたので、説明させていただきたいと思いません。

8 ページの福祉医療対策の部分だったのですが、決算書は90ページから94ページになっておりますけれども、町民生活課部分は94ページとなっております。重度心身障害者医療費の給付事業となっております。2,513万5,000円の事業費となっております。こちらの事業につきましては、292名の重度心身障がい者に対しまして、医療費の一部助成したという事業となっております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 続けて、2 項児童福祉費。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 2 項の児童福祉事業の①、すこやかベビー祝金制度でございますけれども、第2子以降の出産者に対してお祝金を贈って、児童の健全育成のために贈っております。第2子に対して9人、第3子に対して3人、第4子以降が5人の該当者がおりまして、総額で92万円の事業費となっております。

②番ですけれども、軽米町子育て応援臨時給付金事業ということで、特別定額給付金の対象にならなかった令和2年4月28日以降に生まれた子の母に対して、給付金を贈って家計の支援を行いました。令和2年度は29人の出産、子供が生まれまして、その中の24人の対象で、総額240万円の事業費となっております。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、3 款 2 項の健康福祉課分の所管の分についてご説明いたします。

8 ページ、(1) の児童福祉事業、③、児童手当についてご説明いたします。決算書のページは96ページとなっておりますので、お願いします。内訳につきましては、記載のとおりとなっております。事業費は9,041万円となっております。児童の健全な育成を目的に、養育している方に児童手当を支給している事業でございます。

次に、9 ページに移ります。(3) の地域子育て支援ひろば運営費についてでござ

ございます。ピヨピヨ広場というものを青少年ホームで開設いたしまして、子育て中の親子が気軽に集える交流の場を提供するという事業でございます。事業費は225万円となっております。

次に、(4)の放課後児童クラブ運営費についてでございます。事業費が1,306万3,000円となっております。放課後の児童の健全育成を図ることを目的とした事業でございます。

健康福祉課分の説明は以上となります。

○委員長(館坂久人君) 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長(橋場光雄君) 続きまして、町民生活課分として、福祉医療費についてご説明いたします。

決算書のページは、96ページということになっています。こちらの事業は、乳児、259名の受給者に対して754万6,000円、妊産婦につきましては38名に対して162万5,000円、ひとり親家庭の医療費助成につきましては222名に対しまして548万8,000円、児童生徒につきましては626名に対しまして905万6,000円の支給となっております。未熟児については、昨年度の支給はございません。総額で2,371万5,000円の事業費となったものです。

以上で説明を終わります。

○委員長(館坂久人君) 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長(松山 篤君) 主要施策の説明書には記載ございませんけれども、決算書99ページ、100ページに災害救助費の項目がございますので、説明をさせていただきますと思います。

それぞれ1節から13節まで科目設定をしておりますが、令和2年度の支出はございませんでした。これにつきましては、災害救助法に基づきまして、市町村が救助等を行った場合、その費用を支弁されるものでございます。迅速な災害救助を実施するために、毎年科目設定をしているものですが、幸いなことに法適用になるような災害は発生してございませんので、科目設定のみにとどまっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長(館坂久人君) 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番(江刺家静子君) 93ページ、94ページ、児童福祉費の給料、職員手当等という部分がありますけれども、今年軽米町職員の職員録を見ましたところ、晴山と小軽米と軽米の保育園、3か所で正職員は同じくらい的人数で、小軽米と晴山は子供の人数が少ないわけですが、軽米保育園はすごく会計年度任用職員的人数が

多いのです。今年募集しているか、また退職する人も続いていくと思うので、これからのことを考えて正職員を増やしていただきたいと思うのですが、そのことについてお伺いします。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） ただいまの江刺家委員の質問にお答えします。

保育園の保育士の採用、募集をしているかというふうなご質問でございますが、本年度につきましては職員募集をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 日本一の子育ての環境を目指す軽米町としては、やっぱり正職員をもう少し増やしていかないと、何か継続的な保育という面とか、年齢的な保育士のバランスとかもあると思いますので、また働く場所という雇用の場ということもありますので、正職員を増やしていただきたいというのが要望です。いかがでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 答弁要りますか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 職員の募集等についてでございますが、全体的な職員、計画等に基づきまして見直しをしながら、保育士あるいは保健師、一般職員等、必要な部分について職員を募集しながら、職員の充実等に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 先ほどの質問は終わります。

ちょっとコロナの関係で、岩手県内でも妊産婦の優先的な接種ということで受付しているようですけれども、軽米町はそここのところはどういうふうになっていますでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課総括課長、内城良子君。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） 休憩をお願いします。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前11時19分 休憩

-----  
午前11時20分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

健康福祉課総括課長、内城良子君。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） ただいまの江刺家委員の妊婦のワクチンの優先接種について、どのようになっているかということにお答えいたします。

今現在というか、8月30日未現在の妊婦は17名になっていました。それで、まずは優先接種につきましては、日程としましては二戸市のほうにお願いしているようなことになってございまして、二戸市のほうでは2回予定してございまして、9月12日と10月3日、あと9月26日と10月17日ということになってございまして。ただ、軽米町は、接種券については12歳以上の方々に全て送付して、予約をして、もう行った方もございまして。そしてまた、二戸市の優先接種につきましては、二戸病院にかかっている方について二戸病院でご案内をして、接種するというような流れとなっております。

以上です。

○委員長（舘坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 優先的に接種できますよというのは、ご本人たちに通知が行っているのでしょうか。予約して、順番待ちということではなくて。というのは、8月23日現在だと、18市町村で優先接種を進めている自治体というリストがありまして、二戸市、九戸村、あと県北だと野田村、洋野町、久慈市、あと岩手町とか葛巻町とかあるのですが、その中に軽米町がなかったもので、該当になっていれば情報漏れかもしれません。

○委員長（舘坂久人君） 健康福祉課総括課長、内城良子君。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） 今のご質問にお答えいたします。

軽米町がそこになかったのはなぜかというようなことで、回答したいと思います。まず、二戸市では二戸市、九戸村が実施するということで行っている優先接種でございまして、軽米町の妊婦が二戸病院にかかっている場合は、軽米町とカウントされないで二戸市で行うということになるので、軽米町はそこにはついていないというような状況でございまして。

以上です。

○委員長（舘坂久人君） ちょっと休憩します。

午前11時23分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（舘坂久人君） 再開します。

ほかにございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 放課後児童クラブの運営についてお伺いしたいのですが、

現在勤労福祉センターを使っていて、今度交流駅も建設中だと。また、幼稚園も閉園して、何かこの前では花のまち軽米こども園の分園として使うとかというお話ありましたけれども、いずれこの前の交流駅の運営のときには、ピヨピヨ教室は入っているようですけれども、児童クラブが入る話はなかったようですけれども、このまま同じ勤労福祉センターで運営していこうとしているのか。例えば幼稚園、認定こども園の分園とはいえ、それ以外の放課後とか、土日で使おうと思えば使える状況にはなるのではないかなと思うのですけれども、今現在よりは幅広く使う場所が選べるような状況になっていると思うのですけれども、交流駅も含めて現状のままなのか、別なところでやろうとしているのかを今考えているのかどうかお伺いしたいと。

○委員長（館坂久人君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

ただいまの質問ですけれども、勤労福祉センターで今は行っておりますけれども、建物も古いし、ちょっと危険な箇所もあつたりするということもお聞きしております。ということで、旧軽米幼稚園のほう、そちらに設定いたしまして、分園のほうの使う時間とまた分けた形で行いたいというふうに、今のところはそのような計画で進めようということになっております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） なしと認めます。

次に移ります。9 ページ、4 款衛生費、1 項保健衛生費。

健康福祉課総括課長、内城良子君。

○健康福祉課総括課長（内城良子君） それでは、ご説明申し上げます。

9 ページの4 款衛生費、1 項保健衛生費、（1）、母子保健活動費、こちらにつきましては安全、安心な妊娠、出産を目標に、妊婦及び胎児の健康管理のため、妊婦健診の公費助成を16回とし、さらに産婦1か月健診の費用助成、妊産婦健康診査に係る交通費の助成、妊婦訪問時に子育て物品、おむつ、お尻拭きの配布を行い、出産や育児に伴う経済的負担の軽減を図っております。

また、1 から3 歳までの全ての幼児健診においてフッ素塗布を行い、虫歯予防対策を強化いたしまして、子育て支援に努めているところでございます。実施事業の内容につきましては、記載のとおりとなっております。

あと、（2）の予防費についてですが、こちらは感染のおそれのある疾病の発生の抑制及び蔓延予防のために予防接種を行い、町民の健康保持に努めたところでご

ございます。事業費は1,866万円となっております。事業内容については、記載のとおりとなっております。

あと、(3)の基本健康診査等実施事業委託料につきましては、こちらは町民の健康づくり及び疾病の早期発見、早期治療のために各種健診を実施し、町民の健康保持、増進に努めました。事業費は743万円となっております。内容については記載のとおりとなっております。

次、10ページの1項の(4)の健康増進事業につきましては、こちらは働き盛り世代の疾病の早期発見、早期治療を図り、健康増進に努めたところでございます。事業費は124万9,000円となっております。事業内容につきましては記載のとおりとなっております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 主要施策10ページ、(5)の軽米町火葬場整備事業についてご説明申し上げます。

火葬場整備事業につきましては、令和元年度に施工しまして、最終的な外構の塗装工事が天候不順で遅延したことによりまして、一部工事が令和2年度繰越しとなりました。令和2年度に完成検査を行って、支払った分の工事費が3,685万2,000円。それから、その新築工事の監理業務委託料として655万8,000円の支払いをしております。また、その工事完了後、外構等解体工事を発注しまして、その支払いに4,627万7,000円、それから外構解体工事に関わる監理業務委託料として169万円、締めて令和2年度といたしまして9,137万7,000円の支出をしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 地域整備課分。地域整備課上下水道担当課長、中村勇雄君。

○地域整備課上下水道担当課長（中村勇雄君） 説明のほうは、主要施策の説明書10ページに基づいて説明いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費の地域整備課分でございます。決算書は110ページとなります。(6)、生活環境衛生の推進といたしまして、浄化槽設置整備事業費補助金を5人槽6基と7人槽17基、10人槽1基の合計24基に対して助成しております。事業費は1,019万7,000円でございます。事業の目的及び効果等については、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、2項清掃費に移ります。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 清掃費についてご説明いたします。

まず、（１）番、生活環境衛生の推進ということで、町民総参加による道路、河川等の清掃を行い、美しい町づくりと環境衛生に対する意識の高揚を図っております。こちらの事業につきましては毎年８月１日を一斉清掃の日と定めまして、行政区、学校等で清掃を行う際にごみ袋等の交付を行っております。事業費は２万４，０００円となっております。

続きまして、（２）番、一般廃棄物（家庭系）収集運搬事業ということで、令和２年度の収集実績は可燃ごみが１，２６１．６トン、粗大ごみが９７．７トン、不燃ごみが７９．４トン、資源ごみが２６０．２トンということになっております。決算書のページ数は、１１０ページから１１２ページということになっております。事業費につきましては４，１６３万７，０００円ということになっております。

（３）番のごみ収集車整備事業ということで、昨年度はパッカー車１台更新させていただいております。事業費につきましては７８６万５，０００円ということになっております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 続けて、５款労働費、１項、ここもお願いします。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 分かりました。

続きまして、５款１項労働諸費の町民生活課分についてご説明いたします。主な事業につきましては、軽米町雇用調整助成金交付金等申請費補助金ということになっておりまして、地方創生臨時交付金を活用いたしまして、雇用調整助成金等を申請した事業者に対して、その申請に係る経費について補助金として交付しております。実績につきましては、申請件数は１０件、交付者は９事業所に対しまして５４万６，０００円の補助金を交付しております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○４番（中村正志君） ごみの関係で、広域で補修というか、修理しているということで、粗大ごみの布団等が今受入れ休止ということになっていましたけれども、そろそろ修理も終わる時期になって、去年だったかの特別委員会では、それが終われば今までどおり布団等も収集するような答弁されていましたがけれども、そのとおりと考えてよろしいのか、確認したいと思います。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 中村委員の質問に対してお答えいたします。

工事につきましては、本年の11月をもって改修工事は完了いたします。それからの再開につきましては、11月から3月まで試験運用した後で受入れするかどうかということで、検討した上で受入れしたいということで広域から聞いております。方向としては、受け入れる方向だと私は思っております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 試験受入れというのは、どういうことなのかなど。どれぐらいの量があるということなのか、ちょっと内容がいまいちよく分からないのですけれども。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 試験運用とは、一応改修は終わったのだけれども、通常どおりに量を一回に、今休止していますので、過大に収集された場合に焼却施設のほうに対応できるかどうかということをお聞きして3か月かけて試験運用した上で、正式に受入れしたいというふうな内容と聞いております。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 生ごみの処理について、今年度から軽米町でやっていた方式はなくなったわけですが、前にやっていた施設とか、そういうのは今どういう始末がされたのか。また、今生ごみはやっぱり分けて出してくださいということなのですが、結構また混ぜて出したりする人がちょっと多くなってきたので、生ごみの取扱いは今集めた後どうなっているかということをお聞きします。

○委員長（館坂久人君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 江刺家委員の質問に対してお答えいたします。

まず、最初の中止後の施設につきましては、地権者の皆さんにお返しをして、あと機械類についてはリース先のほうに返却しております。

生ごみの処理の状況だったのですけれども、早めに新たな処理方法を決定して処理できるために、また生ごみ収集はそのまま継続しております。継続して量等を確認した上で、焼却処分という形で現在は処分させていただいております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今ちょっと答えたのに聞き漏らしたかもしれないのですが、重さとか量って、その後まず次の処理の仕方を考えるのに、やっぱり分けて量ったり、量を確認したりしているのですか。

○委員長（舘坂久人君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） おっしゃるとおり、回収した量についてはきちんと計測して、データとして保管しております。ただし、まだ処理方法が決定になっていない関係で、現在は焼却処分させていただいております。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 今のに関連して。ということは、新たに処理方法を考えるということ。いずれ生ごみを今までどおり、今年のように燃えるごみとしての焼却処分としてやろうということではなく、何としても新しい方法を考えて、生ごみ処分を考えるというふうな、何か視察に行ったとかというふうなのを実現するために、今はその経過措置だというふうに考えていいということですか。

○委員長（舘坂久人君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 中村委員の質問についてお答えいたします。

現在おっしゃるとおり、県内の肥料の会社のほうで処理できないかということで先進地視察をやっているのが1件と、あと隣の一戸町のほうでやっている処理事業のほうに共同でできないかということで、今ちょっと実証実験をやっているのと、新たな方法として炭化処理ができないかということで、いろんな方向で今処理の方法を検討している段階でございます。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ということは、町民生活課でもいろいろとどういう方法があるかということは今視察しながら勉強していると。あわせて、再生可能エネルギーでも多分やっている。両課で併せてやっているというふうに理解していいのですか。炭化というのは、そういうことでしょうか。仙台のほうに視察に行ったとかというふうなのことですよ。両方で連絡を取り合いながらやっているというふうに理解していいのですか。

○委員長（舘坂久人君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 町民生活課としては、おっしゃるとおり、再生エネルギーで進めているほうにできる場合は、そちらにお願いするというのも選択肢の一つですけれども、現在は県内の処理施設のほうをメインに考えて進めております。

以上でございます。

○4番（中村正志君） 二度手間なような気がするけれども。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 方向性はまだ決まっていないということですよね。何か町民生活課もやりづらいなという感じもしたけれども、よろしいです。その辺の状況をちょっと、経過を見守りたいと思いますので。

以上です。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、次に移ります。

11ページ、6款農林水産業費、1項農業費。

産業振興課農政企画担当課長、竹澤泰司君。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） それでは、6款農林水産業費、1款農業費について、主要施策の説明書によりご説明いたします。

11ページをお開きください。（1）でございますが、農業委員会総会の開催と農地の流動化促進活動を行っております。内容といたしましては、農地法に係る第3条の処理が153筆、同じく第4条に係る処理が5筆、同じく第5条に係る処理が29筆となっております。

なお、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積件数は58筆となっております。

（2）、農業者年金の加入促進活動でございますが、現在の加入者数は64人、受給しておられる方は164人となっております。農業委員会分の決算額は1,905万8,000円となっております。

農業委員会分の説明は以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） それでは、再エネ室のほうをご説明させていただきます。

主要施策の11ページを御覧になっていただきたいと思います。自然のめぐみ基金元本積立ということになっております。発電事業者と締結しました、寄附金を受け入れまして、自然のめぐみ基金ということで積立てを行ったものでございます。こちらは、5者から寄附をいただきまして、837万4,000円を元本積立てとして積み立てたものでございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課農政企画担当課長、竹澤泰司君。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） 続きまして、（4）、農業振興事業のご説明をいたします。

①番の地域農業マスタープランの実質化に向けた取組といたしまして72万7,

000円の支出をしてございます。これは、業務委託料や郵便料金の支出でございます。作成した地図を活用した話し合いを開催し、マスタープランの実質化を図ってございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） ②の畑作園芸産地づくり強化対策事業といたしまして、76万2,000円の支出をしております。内容といたしましては、新規作付の苗代や資材の助成、新規就農支援や軽米産学校給食の提供などを行い、園芸作物の活性化に努めました。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 続きまして③、産業振興課農政企画担当課長、竹澤泰司君。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） 12ページを御覧ください。続きまして、③、農業次世代人材投資事業（経営開始型）でございますが、これは国の補助事業でございます。夫婦1組を含む5人の方に補助金622万1,000円を交付いたしております。

続きまして、④番でございます。軽米町親元就農給付金事業でございます。これは、町の農業振興の中核となる担い手の確保、育成を図ることを目的といたしまして、2人の方に対しまして軽米町親元就農給付金144万円を交付いたしております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） ⑤、産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） ⑤番、工芸作物等生産振興事業といたしまして、319万3,000円の支出を行っております。これは、葉たばこ農家やホップ農家に対しまして、堆肥の散布、購入補助や土壌改良剤の補助及び出荷への助成を行ったものでございます。

⑥、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業といたしまして906万9,000円の支出を行いました。内容といたしましては、町内各地区で作成されました地域農業マスタープランの実現のため、意欲ある担い手を確保し、担い手を核とした特徴ある農業実践に対して支援を行いました。この事業に対しましては、県補助金3分の1、町が6分の1の補助金を交付しております。

(5)番です。水田農業推進事業といたしまして、軽米町農業再生協議会に対しまして471万円の支出を行っております。これは、稲作に対しましての経営所得安定対策等の事務費補助や飼料用米の産地化を図り、飼料用米の集出荷や流通に係る経費の助成を行ったものでございます。

13ページをお開きください。(7)、畜産振興事業の①、軽米牛地域内一貫生

産推進事業に対しまして200万円の支出を行っております。内容といたしましては、軽米牛のブランド確立を目指すため、肥育素牛の地域内保留に対しまして、40頭に対し、1頭当たり5万円の補助を行ったものでございます。

②、軽米町畜産産地づくり強化対策事業といたしまして1,164万7,000円の支出を行いました。内容といたしましては、ブロイラー及び豚肉経営の価格安定対策のために550万9,000円、繁殖雌牛増頭支援といたしまして、繁殖雌牛の県外導入11頭分330万円、自家保留といたしまして27頭分270万円、優良馬改良促進対策といたしまして16万5,000円の支出を行っております。

③、乳用牛群整備促進事業といたしまして58万8,000円の支出を行いました。内容といたしましては、乳用牛のスマール及び妊娠牛の価格高騰により、乳用牛の更新が進まないことから、乳用牛の血統促進に対して自家保留の18頭の保留に努めたものでございます。

(8)の町営牧野管理運営事業につきましては1,371万3,000円の支出を行いました。内容につきましては、町営牧野への放牧を推進し、生産コストの軽減と規模拡大に努めたものでございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） (9)、産業振興課農政企画担当課長、竹澤泰司君。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） (9)番の農道橋りょう点検事業でございますが、国の補助事業を活用し、新晴山橋と長倉大橋について、農道点検を実施しております。あと、個別施設計画を策定した委託料1,166万円でございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 続きまして、(10)、ミレットパーク等管理運営費について説明いたします。

①番、ミレットパーク指定管理委託料でございます。指定管理者は、株式会社軽米町産業開発、指定管理の期間は平成30年4月1日から令和3年3月31日までの3か年となっております。指定管理委託料は710万3,000円でございます。

続きまして、②番、ミル・みるハウス指定管理委託料、指定管理者は同じく株式会社軽米町産業開発、指定管理の期間も同じでございます。委託料は693万3,000円となっております。

続きまして、③、ミル・みるハウス改修事業でございます。これは、令和元年度から令和2年度への繰越明許費で行ったものでございます。事業内容は、アといたしまして、改修工事設計監理業務808万5,000円、建築工事3,668万6,000円、機械設備工事1,247万2,000円、電気設備工事1,278万5,000円、外構工事1,397万2,000円、合計で8,400万円の事業費と

なっております。

以上です。

○委員長（館坂久人君） どうぞ。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） （11）、小軽米地区ほ場整備事業でございます。令和2年度につきましては、支出はございませんが、地区の準備委員会の話合いや先進地視察研修を行い、圃場整備事業の促進へ向けた機運の醸成を図ったものでございます。

（12）でございます。多面的機能発揮促進事業でございます。こちらは3種類の交付金事業で、3,401万9,000円ほどの支出をしております。こちらは、地域の共同活動、農業生産活動等に対しましての補助、国、県、町で負担して補助するという制度になってございます。実施組織につきましては、上から順に2組織、15組織、27協定の組織にそれぞれ交付を行っております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

ここで、お昼時間ですので、1時まで休憩したいと思います。

午前11時57分 休憩

午後 零時57分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、会議を再開します。

午前中の江刺家静子委員の質問に対して答弁がありますので、健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、午前中の江刺家委員のご質問にお答えいたしたいと思います。

決算書、ページは89ページ、90ページでございます。3款民生費、1項社会福祉費、6目障害者福祉費の7節の報償費の件でございます。身体・知的障がい者相談員謝礼のことでございます。令和元年度が40万8,000円ということで、令和2年度の20万4,000円と減っているという件でございます。これにつきましては、令和元年度に随時相談をずっと行っているわけですけれども、その随時相談の謝礼に加えまして相談機会を増やしたいということで、別な機会を設けたということで、その謝礼について支払いしたもので、単純にそれが倍額となっているということでございます。相談については、お電話でも相談を受けておりますし、実際相談員の方がご自宅とかに訪問する場合もございます。ということで、二戸市のほうに行かなければいけないとか、そういうことになっていることではございません。

以上でございます。

- 委員長（舘坂久人君） よろしいですか。  
江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） ありがとうございます。そうすると、相談をする機会というのは減ったわけではないということですか。なるべく気軽に相談できるような体制にしてほしいなと思って質問しましたので。
- 委員長（舘坂久人君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。
- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それにつきましても、別に設けているわけではございませんが、随時相談も受け付けておりますし、本日も来ているようですし、そういうことについて皆さんにPRしながら、誰もが気軽に相談できるような体制づくりに努めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。
- 委員長（舘坂久人君） よろしいですか。
- 3番（江刺家静子君） はい。
- 委員長（舘坂久人君） それでは、午前中の農業費の説明を受けたわけですが、質疑を始めます。質疑ありませんか。  
中村委員。
- 4番（中村正志君） 資料の見方なのですけれども、自然のめぐみ基金ですけれども、今回の決算書で837万4,000円となっているのですけれども、決算書の基金の欄、279ページを見ますと、何か数字が合わないなと思って。前年度までの現在高が499万2,000円で、この決算年度中増減高、ここに八百何ぼの今年のあるが入るのかなと思ったのですけれども、違うし、これはどのように見ればいいのか教えてください。
- 委員長（舘坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。
- 再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 令和2年度の元本積立ては837万4,000円ということですが、この中から令和2年度におきましては親元就農給付金など、農業関係の事業に540万円ほど充てているということから、決算書の先ほど中村委員がおっしゃった部分は減っているというふうな内容となっております。
- 4番（中村正志君） 分かりました。
- 委員長（舘坂久人君） ほかにございますか、農業費。  
上山委員。
- 1番（上山 誠君） 農業費の118ページです。ちょっと気になるので、鳥獣被害対策実施隊員報酬とあります。鳥獣被害対策の報酬はいいのですけれども、軽米町の鳥獣の被害はどのような状況なのか、分かれば。  
あと、狩猟する人が減っていると思うのですが、その対策はどの課がやって、どの課が何か考えているのかなということをお聞きしたいと思います。

○委員長（舘坂久人君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 鳥獣被害対策につきましてご説明申し上げます。

鳥獣被害対策につきましては、謝礼といたしまして報償費で1回当たり2,400円の報償費を猟友会のほうにお支払いしております。被害につきましては、熊の被害は出ておりますが、昨年度おりで捕獲したものはございません。あと、ハクビシンの被害も若干出ておりますが、果樹のほうの被害が主なものでございます。

あと、猟友会の高齢化対策でございますが、今のところ特にやっておりますが、わな等の補助等もしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） 上山委員。

○1番（上山 誠君） やっぱり猟師が高齢化になって減っていく問題がほかの町村でもあって、何か新聞で金ヶ崎町だったかどこだったかで銃器の購入に補助を充てているというところがあったようですが、それで結果が出ているかどうかは分かりませんが、軽米町はそういうのを考えてみたりはしていないでしょうか。

○委員長（舘坂久人君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 軽米町では、今のところ銃器への補助のことは考えおりません。

○委員長（舘坂久人君） 上山委員。

○1番（上山 誠君） では、これから先、熊よりも鹿ですか、ニホンジカがちょっと増えてきているなど。あと、イノシシも被害が出始めているなどという感じがいたします。ニホンジカは、本当に増えてきて、カモシカだったら、もうこれは天然記念物なので、しょうがないなと諦めなければならないのですけれども、ニホンジカだったらちょっと駆除していただきたいなという思いがあるので、何らかの対策を取ったほうがいいのではないかと思います。

○委員長（舘坂久人君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 鹿の対策でございますが、今年度から電気柵の補助を始めております。今年度も何件か申請がございまして、助成しておりますので、そのように活用していただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（舘坂久人君） ないようですので、農業費を終わります。

続きまして、14ページ、2項林業費。

産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 6款農林水産業費、2項林業費について説明いたします。

（1）、林業振興事業でございます。①、薪ストーブ等利用拡大支援事業費補助金につきましては、木質バイオマスの燃料の利用促進による化石燃料の削減を目指すことを目的に、17名の方に71万2,000円を支出したものでございます。

②、森林整備事業補助金でございますが、二戸地方森林組合の間伐や下刈り等の事業に対して助成したもので、100万円の支出を行いました。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 続きまして、（2）、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費といたしまして、①、雪谷川ダムフォリストパーク・軽米指定管理委託料、指定管理者は株式会社軽米町産業開発、指定管理の期間は平成30年4月1日から令和3年3月31日までの3か年でございます。指定管理委託料は1,127万5,000円でございます。

続きまして、②番、チューリップ園維持管理業務委託料172万2,000円、委託先は株式会社軽米町産業開発でございます。これは、感染症の影響によりまして、令和2年度はチューリップフェスティバルが中止となりましたことから、園の維持管理に入園料を充てることができなくなりましたので、地方創生臨時交付金を活用して対応したものでございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 林業費の説明が終わりました。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 去年のことというより、今年のことも含めてですけども、フォリストパークのチューリップはチューリップでそのとおりでと思うんですけども、前々からアジサイの話がずっとあったんですけども、今年急にぱっと紫陽花まつりみたいなチラシが7月だったかにあって、やっているのだなと思って、急だったので、ちょっと見には行けなかったんですけども、何かチューリップの次は紫陽花まつりみたいなのを一つの次の目玉にするというのが前々からずっと話されてきてはいたんですけども、そのアジサイの状況はどのようになっているのか。見ていなくて申し訳ございませんけれども、その辺ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） お答えします。

アジサイにつきましては、昨年度メニーサイドハウス周辺のアジサイロードにアジサイを植栽しております。昨年度は、移植を行いまして、深渡橋手前左側の軽米

町所有の敷地にも移植をしております。今年度は、剪定業務を業者をお願いして、アジサイの枯れ枝等、剪定作業等を行っていただいております。また、施肥の作業も同じく委託させていただきました。

状況としては、面積的にはかなりの面積がございます。しかしながら、アジサイロード以外のアジサイ、かなり何千本、何万本という数があるのですが、日当たりが悪いなどの影響がございまして、なかなかきれいに咲くことができないということで、今年剪定作業をさせていただきました。産業開発は独自に、それに合わせて今年度はアジサイのフェスティバル、軒並みイベントが少なくなってきておりますので、アジサイフェスティバルを開催してみようということで開催させていただきました。

来年以降は、なかなか単年度では対応できるような面積ではございませんので、これから何年かかけて、チューリップの後に梅雨の頃にはアジサイが咲くというようなフォリストパークにしていきたいということで、実は今回の一般会計補正予算の中にアジサイ園に係る、さらに手入れをしたいということで、地方創生臨時交付金を活用して100万円の予算を提案させていただいております。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、剪定作業ということは生い茂っている木を切ったということか。アジサイの剪定、生い茂っている木のほうを切ったというのか、どっち。アジサイそのものを切ったのか。

○委員長（舘坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 今年実施した剪定作業は、アジサイの木を、毎年芽が出れば古い木が枯れてしまいます。そのままに放置しておく、だんだん株が小さくなる、枝葉も少なくなってきましたので、枯れた木を剪定して、あるいは密集した青い枝も、密集しているような株についてはそれも剪定を今年度実施したものです。

○委員長（舘坂久人君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） さっき課長が言いましたけれども、日当たりが悪く、木が大きくなり過ぎているからだ、私もたまに行くのですけれども、見ていけば、やっぱりそこら辺何とかしなければ、せっかく剪定してもまた意味がないような形になるのかなとも感じられますけれども、木が物すごく大きくなっているから、そこら辺も切っていかなければいけないのかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（舘坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 今年度当初予算で予算を確保しております。

す中に、アジサイの木の剪定作業のほかに調査事業というものを予算化しております。これは、アジサイの種類であったり、生育状況、どこが悪い、やっぱり日当たりが悪い場所が生育が悪いのか、その辺もちょっと調査したいということで、今進行中でございます。今回の議会をお願いしている100万円の予算になりますが、ある程度大きな木の中にも小さな雑木が生い茂って、アジサイと入り交じったような現在形になってきておりますので、それらの下刈り等も今年度は実施したい。あとは、来年度以降、今年度調査の結果がまとまりますので、ある程度日当たりよくしたほうが良いというような生育の状況結果では、大きな木もある程度伐採させていただいて、もっともっと花がいっぱいつくようなアジサイにしていきたいと考えております。

○委員長（館坂久人君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） ぜひ整備していただきたいと思います。私も前からアジサイのことを話したりもしましたけれども、結構種類にしても、本当に見たことがないようなきれいなのか、小さい花が咲くのか、いろんなのがあるから、皆さん行って見た方は分かるけれども、見ていなければ全然分からないと思うのですけれども、結構私とすれば、うちのと一緒に行ってたまに見るのですけれども、話を聞けば、これは珍しいものなのだよとか、いろいろそういったのがあるみたいですので、やっぱりその辺もっともっとPRして、整備すればいい場所になるのではないかなと思いますので、ぜひそういうふうな感じにさせていただくことをお願いします。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 決算書131、132ページの林道費のところの委託料が473万円ということで、林道維持管理業務委託料となっております。これは、場所は特定のところといいますか、林道の整備だと思うのですが、どういう場所を選んでやっているのでしょうか。また、その前のページに森林環境整備基金積立金があるのですが、この費用を使った事業ですか、お伺いします。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 林道の整備につきましては、林道は町内全部で31路線ございます。そのうちの昨年度は16路線の草刈りを実施したものでございます。全部やれば良いのですが、手の行き届いていないところを中心に16路線を選定したものでございます。

森林環境整備基金元本積立につきましては、譲与税を使ったものでございまして、この譲与税の中に林道の草刈り作業の分に充てているものもございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。

ちょっと私もどこが林道だというのが分からないのですが、結構このところ、かなり草が道路に覆いかぶさるようになってから草刈りが始まるなど、何年か前とちょっと違ってきているなと思ったので、その辺のところ。例えば来てやってほしいということ言えばやってくれるのかなと思って聞きました。

○委員長（舘坂久人君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 林道の草刈り箇所につきましては、草が生い茂ってきた時期に全路線確認して選定しております。もし必要な路線がございましたら、教えていただければ確認したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（舘坂久人君） ほかにございせんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 木のことですけれども、植樹祭というのはもうなくなったことなのか。今脱炭素化ということで、再生可能エネルギーの関係は前面に出ているのですけれども、併せて自然として森林の保全といいますか、育成といいますか、そういうふうな木をどんどん植林して、まず脱炭素化に向けるという考え方もあってもいいのかなというふうを感じるわけですが、その辺の森林の担当のほうでは、そういう考え方はないのか。

今、ちょこっとしたところでも、まず公共施設の空いているところなんかでも木はどんどんあったほうが、私は逆に言えばいいなというふうに、まず夏であれば日陰にもなるし、自然として非常に我々も安心できる部分があるなというふうを感じるわけですが、見たところ、みんな山ばかりだというふうな思いだけではなく、平地でもそういうふうなところにももっと木があってもいいなというふうに私自身は思っているわけですが、今や脱炭素化ということであれば、こういう地理的な、県北の田舎の地理として、森林というふうなものも前面に出して、脱炭素化に向けた推進を図る必要があるのかなというふうに私自身は思うわけですが、その辺の考え方はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（舘坂久人君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） グリーンデーにつきましては、コロナ禍におけるこのような状況でございますので、令和2年度と今年度、見送らせてもらっております。植樹につきましては、町民の皆様から緑の募金ということで、1戸当たり100円ずついただいておりますので、その資金を活用しながら植樹等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

○4番（中村正志君） はい。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） フォリストパークの役割といいますか、位置づけというか、そんなことについて提案でございますが、チューリップが咲き誇る頃はまず大変とにぎわいもあって、コロナを吹き飛ばすように負けないでまずやったわけでございますが、大変な人出だったと聞いております。実際車が連なっている光景でございました。よかったなど、そう思っております。チューリップが終わってからの様々なフォリストパークをどう位置づけてやるかというようなことが一つの課題だと思います。

そこで、花の話が出ておりますが、この前ひとつ走りしてちょこっと見てきましたが、時期をちょっと失いましたので、最高の時期ではなかったのかもしれませんが、チューリップ後の役割は、やれないのではないかなと思います。それで、もう少し何かチューリップの後にフォリストパークを活用する位置づけを、公園とか、森林浴というか、そういう形で位置づけをして、様々なプランをとというようなことは考えられないか。ちょっと色々検討してみてもどうかと思いますが、いかがですか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） ただいまのご質問についてですが、昨年はチューリップフェスティバル一切を中止、今年はチューリップ園の開園のみを実施いたしました。まず、ソーシャルディスタンス等を確保した感染対策防止を徹底して、出入口を分散するなどで開催させていただきましたが、今山本委員がおっしゃるとおり、一昨年、令和元年度よりも今年はチューリップフェスティバルの入り込み状況が多かったという。これは、コロナ禍におけるレジャー志向の分散化、人が密集しないところに、外に行こうということでも混んだのだろうとは考えております。

委員おっしゃるとおり、チューリップ以外につきましても、来て見ていただいた方々から、Instagramによりましてフォトコンテストを開催させていただいております。たくさんの応募があったわけですが、その中でもチューリップもきれいだったけれども、桜もきれいだ。軽米町はフォリストパークだけではなくて、川沿いやミレットパーク、すごく桜がきれいな町だという投稿のご意見もございました。また、先ほどのアジサイも活用して、人を集められるような公園にしていきたいと考えております。さらに、今ご意見ございましたように、できればもう少しお金をかけて、アスレチックや遊具等も整備して、子供たちがコロナ禍の中でも、ポストコロナになっても気軽に集まれるような公園にしていきたいと考えています。

ただきたいと思えます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） なければ、次に移ります。商工費、お願いします。

産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） それでは、主要施策の15ページを御覧ください。7款商工費、1項商工費でございませぬ。

（1）といたしまして、商工業振興費、①、物産交流館指定管理委託料といたしまして340万2,000円。指定管理者は、株式会社軽米町産業開発。指定管理の期間は、平成30年4月1日から令和3年3月31日までの3か年でございませぬ。

続いて、②番、軽米中央商店会補助金33万円、これは町中心部の街路灯の電気料、およそ2分の1の補助でございませぬ。

③、軽米町商工会補助金、昨年度はコロナの影響がございまして、イの夏祭りが中止、あとオの商工会が予定しておりました観光動向調査事業も中止となっております。総額は3,813万2,000円となっております。ただし、プレミアム付商品券発行事業につきましては、地方創生臨時交付金を活用して、プレミアムを20%として、町内消費の喚起に努めました。例年480万円を3,000万円の事業費に拡大し、行ったものでございませぬ。

続きまして、④、中小企業金融対策資金利子補給費補助金、事業費は213万6,000円、対象者は延べ77件。貸付けの限度額でございませぬが、1件当たり1,000万円、利子補給率として2%を行っているものでございませぬ。

続きまして、⑤番、かるまい交流駅（仮称）建設事業、総事業費は2億7,736万5,000円でございませぬ。ご存じのとおり、医療廃棄物等の出土によりまして、監理業務及び工事につきましては、前金払いを除く工事費は明許繰越しとさせていただきます。

続きまして、（2）、観光・イベント関係（観光費）の部分でございませぬ。①、観光情報発信事業委託料といたしまして150万7,000円、これはエフエム岩手、毎月第4木曜日の昼に放送しております。なお、随時ではございませぬが、八戸市のBeFM、あとはカシオペアFMは無料でございませぬけれども、そちらを活用させていただいて、イベント等の発信、中止の際は中止の発信等をさせていただきます。

②番、軽米町観光協会補助金、総額事業費は320万円。昨年度は、コロナ禍の中におきまして、かるまい冬灯り点灯式のみで開催となりました。それ以外の森と水のチューリップフェスティバル、ハイキューフォトロケーション、秋まつり、食

フェスタは中止となったものでございます。しかしながら、かるまい冬灯りに際しましては、商工会青年部から花火大会を行っていただいております。

③番のかるまい冬灯り用イルミネーション購入179万3,000円、これは地方創生臨時交付金を活用し、飾りつけられたもののイルミネーションを購入させていただいて、幾らかでも、昨年はコロナの影響で各事業所、スポ少とかの飾りつけをお願いすることができませんでしたので、それらを購入させていただいたものでございます。

④番、軽米秋まつり緊急対策支援金といたしまして165万円、これは11団体に1団体当たり15万円を次期開催に参加していただくことを条件として、事業の維持を行っていただくために支援させていただいたものでございます。

続きまして、(3)、地場産業振興費、①、地域創造促進事業委託料といたしまして109万円、これは委託先は軽米町産業開発でございます。中身といたしましては、いわて銀河プラザでの軽米物産品のPR、あとは千葉幕張メッセで行われます展示会等、それらについてはコロナの影響で、開催はされたのですが、出席できない状況ということで、百五、六十万円ほどの予算を見ておりましたが、109万円の減額となったものでございます。インターネットを活用したPR等が主に活動した内容となっております。

②番のさるなし振興事業委託料といたしまして211万6,000円、これはさるなし生産振興のための生産者への補助金、あとはさるなしを活用した新商品の開発に取り組みまして、昨年度は新たにさるなしワインを開発させていただきました。7月1日には、発表会をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） それでは、再エネ室分をご説明させていただきます。

(4)になります。企業誘致関係でございます。新規求職者等地域雇用促進奨励金、こちらは事業費で1,055万8,000円となっております。これは、新規求職者の地元就職を図るために、常用雇用者として1年以上雇用した事業主に対して、3年間で最大102万円を助成するものとなっております。令和2年度におきましては、新規の方が10人、2年目が13人、3年目が9人の全体で32名となっているところでございます。また、事業所は全体で20事業所というふうなことになっております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 委員長、資料説明、ここでさせていただきます。

いてもいいですか。

○委員長（館坂久人君） それでは、資料説明をしていただきます。

産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 資料要求のありました、9月3日医療局への陳情書を提出させていただきました。御覧のとおりの内容でございますけれども、8月27日招集の第23回臨時議会で資料によりご説明させていただきました1億6,582万3,300円について、県の医療局に全額負担をお願いしたものでございます。

陳情書、2ページ目に本文、3ページ目でございますが、内訳書としてその後ろに、これは第1回目、4月2日付で医療局に提出いたしました陳情書に対して、5月10日に第1回目の部分について回答が到達しております。それに対する町の意見も陳情書に併せて要望を行ったものでございます。

あと、もう一つの資料でございます。8月27日の臨時議会の本会議場での特別委員会におきまして、交流駅建設予定地の建物の登記簿の写しということで、それらの写しを提出させていただきました。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 資料の要求は、私が要求したのでございますので、お目通り願って、皆さんからもご意見があればどうぞ出してもらいたいと思います。

今日は、これという質問はありませんが、併せて交流駅の建設予定地の土地利用履歴というのを私がもらった。これは役場からもらったものではありません。特定の人からもらったものですが、それは今聞いたところによりますと、町が県に提出した説明書の一部というように内々に説明がありましたが、これも併せて資料として出してもらいたいと。かるまい交流駅（仮称）建設予定地の土地利用履歴、お願いします。説明は、ゆっくり見せてもらって、後でまた機会があれば……

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 今ちょっと見せていただいたものを。

○10番（山本幸男君） 資料として出して。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 1時37分 休憩

午後 1時37分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

質疑ありませんか。

〔「今のは何だっけ」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 1時37分 休憩

---

午後 1時42分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 交流駅のことは、補正でもできるかと思imasので、ここでは別なことを聞きたいと思imas。プレミアム付の商品券、まずやっているわけですが、1つは全部売り切れたと思imasのですけれども、実際町内商工業にどの程度いい影響になっているかと、その辺をどのように見ているのか。実際町内から買わないと使えないのしょうから、それはそれでいいのですけれども、1つの商売の中では偏りももしかすればあるのかなと思ったり、その辺のほうをどのように町内商店街といimasるか、商工業者の中の使い道といimasるか、その辺はどのような状況なのかということ进行分析されているのかなというふうなことを1つ。

あともう一つは、今1,000円券ですが、これを500円券も併せてというふうなことも考えられないのかなと。ちょっと前に出ていました子育て世帯に商品券を配ったとか、そういうふうな話がある。また、高齢者の90歳以上の人たちにもお金の代わりに商品券を出すとか。やはり小さいといimasるか、そういうふうな人たちというものは、お金の使い道というものはそんなにそんなに多くはないのかなと、やはりもう少し小刻みに使えるような商品券を当然考えるべきではないのかなというふうに。1,000円券などは大口であれば、どんどん使えるでしょうけれども、ちょこっとした食料を買いに行くといったときに、その日、今日、明日の分を買うというときに、1,000円以上を常に買うというわけにもいかない人たちも結構いるのではないかなというふうに常にと感じるところもありますので、その辺の考え方の検討もあるのかどうか。この2点をお願いしたいと思imas。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） まず、1つ目のプレミアム商品券の効果ということでござimas。地方創生臨時交付金を活用した20%のプレミアム付商品券、前までは1万円で1万1,000円、11枚ついていたものについては、取扱店から2%の引換手数料をいただいていたということを昨年度からなくしていただきました。それは、やはり取扱店が増えないと、その効果が大きく発揮できないということから、補助金の中でそれらに関わる事務費の部分は補助金の中で見てくださいとお願いをして、昨年から手数料等をなくさせていただきました。これらによりまして、今資料がないのですが、約九十何店舗、100店舗弱だったと記憶しておりますが、それも四、五店舗、昨年度から取扱店が増えております。20%の

当然プレミアムがつくということで、消費者の皆さんにも大きな効果があると。なおかつ町内で使用していただくのが原則でございますので、商店の、事業者の皆様方にも効果は発揮されているのかなと考えております。

ただ、どうしても12枚の中には3枚の町内事業者、町内に本社を持たない事業者でも使える。例えばユニバースとか、薬王堂とかで3,000円までは使えると。ほかに町の事業者でも使えるわけでありましてけれども、やっぱりこの3枚については大きい事業者で使われている傾向が多いというふうに伺っております。使われ先というのは、やっぱり食べ物を売っている事業者、あとは燃料屋とか、そのほか様々には活用されているようでございます。いずれ1人当たり5万円の制限をつけて活用していただいて、できる限り多くの町民の皆様方から活用していただきたいと考えて行っております。これは、3,000万円の補助金になりますと、プレミアム分と事務費分で3,000万円でございますけれども、それらを含めない全ての12枚の商品券に換算していきますと1億6,000万円、7,000万円が町内で消費されているということでございますので、これらは買う方、売る方、共にかなり効果が上がっているのではないかなと考えております。

あと、500円券を作ってはどうかということです。これは、一度うちのほうでも考えてみました。これまでのように消費税アップのときであったり、子育てであったり、国が直接関わってくるプレミアムの商品券であれば対象数がある程度少ないということで、500円券等の発行を行っておりますが、そのほかのプレミアム商品券、今行っている国の事業に、施策に関わる以外の一般の商品券は、かなりの数の商品券が出てくるし、あとできれば使う方ではなくて事業者のほうで500円では細か過ぎるという意見が多いようでございます。やはり1,000円ぐらいの券、引き換える際のことを考えると1,000円のほうがいいということもありまして、一度検討したことはございましたが、今1,000円で行っているものでございます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

○4番（中村正志君） はい。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか……ありますか。

では、ここで休憩したいと思います。

午後 1時50分 休憩

午後 2時00分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 決算書の134ページ、商工業振興費の報償費ですけれども、

886円という小さい金額で、企業訪問等謝礼品というふうになっています。886円で何か謝礼品買われたのかなと思ったのですが、前にも同じ金額で、あれ、不思議だなと思ったのがありました。それは、73ページ、74ページの再エネ推進費のところと同じ886円、視察研修先謝礼品となっています。これは、何か一緒のところに行ったような気がしますが、そのことと、次の商工業振興費の886円の下の旅費、35万8,670円なのですが、この辺は訪問先、この旅費を使ってどこに行ったのか、答えていただけるでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 2時02分 休憩

---

午後 2時02分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 報償費の886円という部分でございますが、こちらは会社等を訪問した際のお菓子代ということで、同じものを別の会社に持っていったということで、金額は同じとなっておりますが、支出になったものでございます。

それから、旅費でございますが、再エネ分の旅費として、仙台方面のバイオマスの企業訪問が多かったということで、企業の理解を得るために園芸施設等の企業を訪問したという旅費となっております。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 再エネ推進費のほうの旅費が仙台のほうに行ったものですか。

それと、こっちの商工業振興費のほうも仙台のほうに行ったのですか。同じ金額のお土産を買っていつているので、細かいことすみませんが、同じところに旅費を分けて行ったのかなと思いました。それとも何回か行ったのか。

○委員長（館坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 詳細の旅費につきまして、ただいま調査しておりますので、調査後にご説明させていただきたいと思います。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） それでは、同じく商工業振興費の旅費の下の需用費ですけれども、消耗品費ということで29万8,858円支出しております。備考のほうを見ますと、30万円を18節から流用していますので、これ29万8,858円を払うために流用したのではないかなと思うのですが、そうすると残りは補正で取ったのでしょうか。ここ予算額が66万6,000円あるのに、18節から30万円流

用して消耗品を買っているのですが、ちょっとこのいきさつが分かれば教えていただきたいです。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 備考欄についております18節補助金から流用30万円、これは地方創生臨時交付金を活用して3,500万円の昨年予算を取らせていただきました事業者等支援事業補助金でございます。20%以上、令和元年に比較して減少となった事業者で、その20%の月を含めた3か月で10万円以上の減少になった人が対象で10万円を交付するという事業でございます。結果的には2,450万円、245件の申請にとどまったわけでございますが、その際にそれらに関わる事務費、消耗品等を見ておりませんでしたので、30万円を3,500万円の補助金から流用させて、事業者支援用に使用させていただいたものでございます。これは、地方創生臨時交付金の請求の際に、事務費も含めて国から補助金をもらうものとして、一般の商工業振興費の消耗品とは別に予算を取らせていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ということは、最初にこの科目には36万6,000円の予算があったと。でも、その30万円をさらに使わなければならないので、30万円流用したということですか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 事業者支援事業は、地方創生臨時交付金の対象になると。1事業者当たり10万円の補助金に合わせて事務費も対象となるということで、事業者支援に関わるプリンターのインクであったり、その他の消耗品であったりは、国のほうの補助金、交付金を100%活用できるということで、分けて使ったということでございます。今おっしゃるとおり、36万6,000円、当初からございました。ただ、事業者用の消耗品として使うために、補助金のほうから30万円流用させていただいて、補助事業に関わる消耗品費については、その30万円を活用したということでございます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） そうすると、補助事業以外は支出しなかったということ……

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） いや。

○3番（江刺家静子君） そうではないのですか。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） はい。

○3番（江刺家静子君） 仲町の物産交流館のことを聞いてもいいですか。あそこは、い

つの間にか軽米町産業開発の事務の人たちが向こうに、観音林のほうに移ったのですよね。中の事務所がなくなって、何か男の人が2人だけいるということで、「はあ、ここはなくすかった」と、そこに来る人たちが心配しているのですが、いつの時点でああいうふうに事務所というか、移転になって、活用の仕方が変わったのですか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） まず、消耗品のほうですけれども、36万6,000円は事業者等支援の補助事業以外の部分で使った。ただし、36万6,000円使い切れなくて、残額が生じております。30万円のほうにつきましては、流用した30万円の消耗品については、その事業用にしたものと同仕分をして活用していますが、両方に残金が生じて、合わせて36万6,330円の残額が生じたということでございますので。

あと、物産交流館の関係でございますが、おっしゃるとおり、現在は男の方2人のほかに、軽米町産業開発のパート職員が最低1名常駐しております。これは、物産品の販売スペースの管理をしています。男性2人は、ご存じだと思うのですが、いろいろ広報にも出ておりますし、この間「わが町バンザイ」のほうにもかなり2人でお笑いを取っていたようでございますけれども、地域おこし協力隊の2人でございます。菅野さんと丸本さんでございます。

事務所は、移転になったのが4月早々、年度の区切りに移転できないということで、5月から6月にかけて、ミル・みるハウスのほうの改修工事で造った事務室のほうに軽米町産業開発の分は移動しております。これは、お知らせ版とか、折り込みチラシ等でお知らせをしております。現在は、交流館は地域おこし協力隊が新商品の開発であったり、そういうものをする拠点として今使っていただいておりますし、なくなるというような考えは、今のところは全然ございません。

以上です。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 3点お伺いします。

1点は、この中に物産交流館の屋外のほうに防犯カメラを設置したというのがありますけれども、これは今の時代どこでも必要なことだなというふうに思うわけですが、軽米町全体の公共施設等の周辺での防犯カメラの設置率と伺いますか、その辺はどういう状況なのか。また、今後どのようにやろうとしているのかを1点お伺いしたいと思います。

もう一点は、軽米町産業開発に昨年800万円の出資をしていると。本来ならば、

主要施策の中にも書いてほしかったのですけれども。それで、だからといってすぐに成果が上がるかどうかはあれですけれども、昨年度はそういうのでやった。今年は、模様替えとか、リフォーム等をしたりして、事務所を変えたり、いろいろ最近ではチラシ等もちょくちょく出たりしてはいますけれども、半年しかたっていないけれども、その後の経営状態は上向き状態なのかどうか、今現在分かる範囲で教えていただきたい。

もう一つは、先ほどの中で情報発信の部分で、カシオペアFMのほうにも提供していると。実は私、町民の方でカシオペアFMを聞けるように、軽米町の人たちでも聞けるようにしてもらいたいなというふうな要望を受けたのですけれども、私自身も聞いたことはないのですけれども、軽米町の中で観音林のほうでは聞こえるのかという話もちらっと聞いたことはあったのですけれども、その辺聞けるような状態にするには何らかの方法があるのか。もし可能であれば、これも何か非常にいい放送もあるということなので、非常に楽しみにしているという人がいました。その辺の、今実際こういうふうな情報提供をしているということであれば、もし可能であれば、そういうふうなものも進めたらどうかなということをお話させていただきました。

以上3点、お願いしたいと思います。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） まず1点目、私は町が設置している観光施設についてお答えします。

防犯カメラでございますけれども、今中村委員おっしゃるとおり、物産交流館に1つ、あとミル・みるハウスに2つ設置しております。フォリストパークとミレットパークは、現在のところ必要がないのかなということで、見合わせている状況でございます。

あと、公共施設全体については、多分総務課のほうから回答があると思います。

2番の株式会社軽米町産業開発の経営状態についてということでございます。主要施策、800万円を載せませんでした。大変申し訳ございません。今の経営状況でございますけれども、毎月中旬頃、商工観光担当と株式会社軽米町産業開発の職員で月例の経営検討会を行っております。7月末現在では25万4,000円の赤字、4月からの累計での赤字が生じておりました。これは、ゴールデンウィーク中は人出が見込まれたので、大変いい状況だなと思って考えておりました。あとは、チューリップフェスティバル、4月から5月にかけてのチューリップ園の開園に伴いまして、例年であれば約350万、360万円ぐらいです。ただ、今年は入り込みが多くて、400万円を超えた入園料が入っておりました。

しかしながら、6月から7月にかけてなのですが、コロナが第4波といえますか、

突然近隣市町村、当町においても感染者の方が出てきた状況の中で、ネット上での書き込みとか、いろいろなことがあったようです。一気にミル・みるハウスも7月は、お盆直前のあたりは入ったのですが、7月末のあたりは大変駐車場を見ても、土日でも車が五、六台しか止まっていないような時期がございました。6月まで黒字でありましたけれども、7月末はそういう状況の中で、25万4,000円だったと思いますが、赤字になっております。

しかしながら、8月のお盆前から8月お盆以降にかけて、大変入り込みが多くなって、また復活してきております。かなり1か月で総売上げで、これは観光施設全てを入れての状況でございますが、1,000万円を超えた売上げの月がこれまでございませんでしたが、8月は1,000万円ほどの売上げに行くだろうという、今精算中でございますけれども。なので、8月末現在までの累計でいけば、また黒字になっているだろうと今予想しております。

商工のほうからは以上です。

○委員長（館坂久人君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） 公共施設の防犯カメラの設置状況でございますけれども、全体としてのちょっと把握はしていないというのが実情です。ただ、かるまい斎苑には1基設置しているということなのですが、その他学校施設等はセコム、そういった警備保障の会社と管理の委託契約等はしていますが、今までの予算要求等の項目の中で防犯カメラというふうな項目がちょっと記憶にございませんので、設置はあるとしてもかなり少ないものというふうに考えております。

○委員長（館坂久人君） 庁舎にもないのか。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） 庁舎にもございません。

○委員長（館坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 先ほど江刺家委員からお話のございました旅費の件についてお話をさせていただきます。

まず、決算書74ページの再エネ推進費の部分の旅費でございますが、こちらにつきましては仙台市あるいは福島県方面への再エネ施設の視察ということで、出張させていただいたものでございます。

また、決算書のその下の会計年度任用職員費用弁償というのは、こちらは会計年度任用職員の通勤手当というようなことになってございます。

それから、134ページの旅費でございますが、こちらにつきましては八幡平市、仙台市、横浜市への出張というふうな内容となっております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。こういうのを聞くのもあれですけども、886円というのは、これはどこかに行くときはこの金額のお土産を持って  
いっているということですか、偶然一緒だと。

○委員長（館坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 決まったことではございませんが、今回  
については同じ金額のもの、千本松6枚入りをお持ちしたという内容となっております。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） すみません。よろしいですか。

○委員長（館坂久人君） 総務課総務担当課長、吉岡靖君。

○総務課総務担当課長（吉岡 靖君） すみません。先ほど中村委員からカシオペアFM  
の電波というか、聞こえないのはなぜかということで、それにつきましてはカシオ  
ペアFMの電波の発信の位置が軽米町には届かないような場所にあるようでござい  
ます。軽米町で聞こえるように対応するためには、中継局を1本設置する必要があ  
ると、そういうふうなことでお話を聞いた記憶がございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 中継局を設置すれば聞こえるようになるというのであれば、それ  
をやる気があるのかどうか。ぜひ可能であるのであれば、それを検討していただ  
ければなど。どれぐらいの費用がかかるかどうか分からないのですけれども、そう  
いう希望を持っている人もいます。または、そこに対しての情報提供している部分  
もある。また、カシオペアFMも、何か災害があったときには、それが非常に活躍  
したというふうなのを新聞等で見たことがあるのですけれども、だからそういうふう  
なのでもかなり地域貢献している部分もあるようですし、もし軽米町でもそれが  
活用できるのであれば、メリット等も含めて検討していただければというふうに  
思いますけれども。

あと、公共施設の防犯カメラについては、町としての考え方だとは思いますが  
けれども、その辺のところを考えてもいいのではないかなというふうに思います  
けれども、今後検討していただければと思います。

以上です。

○委員長（館坂久人君） ちょっと休憩します。

午後 2時23分 休憩

-----  
午後 2時25分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

細谷地委員。

○ 9 番（細谷地多門君）　せっかく先ほど資料要求で陳情書というのが出たので、その点についてちょっと聞いたり指摘したりしたいと。

中身について、さらっと先ほど読んでみました。これは、山本委員もこの間、数日前の一般質問でしゃべったけれども、4日の日のデーリー東北に載った。私も見ていました。それで、議会がないなと思って私は見まして、我々はもう少し検討しながら、よく通常町の行政は執行者側と、それから議会が両輪である関係、またチェック機関でもあると、そういう部分でいろいろしゃべられるわけですが、両輪には程遠いなと私は思っていました。

それで、ちょっと引かかったのです。休憩して、議長が何か山本議員に対応した場面があったわけですが、本会議場で。その中で、陳情書なるものを出そうと思ったけれども、同意が得られなくて引込めたとかという話を耳に挟んだような感じがするのですが、そのことをちょっと私は不快だなと聞きました。本当は、もう少し我々も体制を取って、約1億6,500万円の膨大な県医療局にお願いする金額ですから、なかなか静観したり、看過できないなと思っていますので、我々議会そのものがアクション起こすべき。当局と一緒にやらないと、いつ我々の議会を役割を果たすのだよという部分があります。私は、個人の感想を言っているのではなくて、よく町民に言われるのは、「あんたたちは何やっているんだ。問題はいっぱいあるこったけど、後戻りするわけにはいかねえべ。だから、さっさとできれば進めたほうがいいんでねえか」という意見もたくさんいただきます。それは、あんたが一部の町民から聞いた話だべと言われればそれまでなのですが、やっぱりもう後戻りできないのだと、進むしかないのだという、その認識は一緒だと思うのです。だから、ここでやっぱり我々議会も少し馬力かけて、当局と一緒にこれを進めていかないと、いろんな問題がもっとさらに出てくるのではないですか。だから、我々も一生懸命これから県医療局に働きかけていかなければならないし、また当局にも頑張ってもらわなければなりませんので。

それで、町長から確認というか、また再度聞きたいのですが、よろしいですか、町長。この陳情書の回答というのだから、そういったのを我々はどのような回答が来ているのだから分かりませんが、そういうのがそろそろ、あるいは完成に向けて進めていく段階で、おおよそいつぐらいのめどになるのだから。町民はやっぱり、多くの町民は、問題があつて大変だなという一部町民もあるでしょうし、早く完成して、待ち望んでいる町民もあるということをぜひ町長から認識してもらって前に進むことを、我々は一緒になって取り組むべきだなと、そう思っていますので。町長、この点、いつ頃これが回答になって、それでゴーサインが出て、完成はいつ頃までにできるのか、動き出すことができるのかということ町長から答弁いただければなど、そ

う思っています。

あと1つは、まさかここの場で議長と副議長から何で陳情書を出さなかったという、議会も一緒に出さなかったのだという質問もするわけにはいきませんので、これは今後の課題として私は思いますが、今執行者の回答でありますから、町長からの答弁を求めたいと思います。よろしくどうぞ。

○委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 大変ありがとうございます。先般皆さんから議決していただきまして、3日の日にこの陳情書を医療局のほうに渡してまいりました。何回も言うとおおり、この医療廃棄物に関しましては、やはり軽米病院という名前入りの体温計も出ておりますし、埋設の様子等を見まして、これはもう医療局のほうで軽米病院のほうで捨てたものと我々は断定しております。そういった意味では、やはりこの撤去の責任は、違法ではないにしろ、私は医療局、岩手県のほうにあるというふうなことで思っておりますので、3日の日にまた再度トータルの撤去費用も確定いたしましたので、陳情してまいりました。そして、議会終了後も、また最後の詰めを医療局のほうとしてまいりたいというふうに思っております。

いつ頃決着するのだということに関しましては、推移を見ないと、この時点で何とも言えませんけれども、誠意を持って県のほうに、医療局のほうに今後また陳情してまいりたいと思っております。今委員のほうから、議会のほうにもそういった流れというのがあることを今お聞きしまして、大変ありがたいと思っております。できればそういった流れをつくっていただければ、我々もまたこの陳情のほうに弾みがつくと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 頑張っ、何とか早期に完成、竣工を迎えるように努めていただきたいなと思っております。

それで、繰り返しになりますが、なじむかどうか分かりませんが、議会としてもやっぱりそういう姿勢を示さなければならないと思うので、今が肝要だと思うので、ぜひ正副議長からも頑張ってもらって、まとめて、そして県医療局と一緒にあってまたさらに強く請願していくと、要望していくことこの姿勢を貫いていただきたいなと、そう思っています。一緒に頑張りましょう。そうでないと、町民のためにならないと思っておりますから、よろしくどうぞお願ひいたします。

○委員長（館坂久人君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 陳情書に関しては、私も今同僚議員が力強い、心強いご提言というか、あれを言っていただきましたが、全くそのとおりで思っております。私も副議長として、議員として、町の考えを伝えていきたいということで、これから

も対応していきたいと思っておりますので、みんなで頑張っってやっていかなければいけないのかなと思っておりますので。そういうことです。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 今2人の委員からお話ありましたけれども、私は何かちょっと勘違いされているのではないかなと。我々も、私もかなりこの交流駅の関係でいろいろな質問もしたりしてはおりますけれども、今この陳情をしているのは何なのかと、中身をもう少し理解していただきたいなど。これは、医療廃棄物等が出土したことによっての、それを処理した費用負担を県に求めていることであって、工事がこれによって、確かに遅れていますよね。それは、遅れたことはそのとおりで、遅れて今9月からもうスタートしていますよね。だから、これはどうのこうのではなく、もう工事はこれから9か月遅れる中で進んでいくのだと。だから、これはまた別個の問題だということを我々が理解すべきではないのですか。だから、これはこれで費用負担を県のほうにしてもらおうかどうかという協議であって、工事が遅れるとかなんとかはまた別個の話だと思います。だから、その辺を今後少し共通理解して、我々は考えていくべきではないのかなと。工事に対して、我々が邪魔しているというつもりは全くない。ただただ医療廃棄物が出土して、それを処理することによって工期が伸びたと。それは、我々がそのことについていろいろ聞いているだけであって、何かその辺のところを勘違いされているのではないかなというふうに私は思うのですけれども、その辺のところをもう少しきちっとしたことを詳しく我々が理解して、物事を町民の方にも説明していかなければならないのではないのですか。我々がやっていることが工事を遅らせているということではないはずで。そのことをやっぱり我々が理解して、正しいことを、だから町長にもっともっと説明をしてほしいというふうなことも私はお願いしているわけです。だから、その辺のところを我々自身が町民に説明していく必要があるのではないかなと私は思います。

〔「委員長、休憩してください」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 2時37分 休憩

-----  
午後 2時38分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

ほかにございませんか。

○10番（山本幸男君） 休憩中にもう少し意見があったらやったらいいんじゃないか。

この問題については……

○4番（中村正志君） 別に場所はそのとおりで、工事は進んでいるのですよ。

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 2時39分 休憩

---

午後 2時40分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

7款商工費、ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 交流駅で機械設備工事、電気設備工事等で前払いをしているわけですが、契約と同時に工期が始まるというような、たしか本会議で説明だったと思うのですが、実際電気工事とかは始まっていないわけですよね。そして、ずっと工事できなくて延びているときに、契約変更というのは結局どの時点でやるのが正しいのか。みんな一緒ですか。建物の工事の人が遅れて……契約変更の時期。工期が延びるといふ契約変更はしないのですか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） この間8月27日に変更契約に関する議案を可決していただきましたので、資料の中にも工期ということで、令和4年10月25日から令和5年7月25日まで延びますよということで、資料を添付させていただいておりますが、今回の契約変更によりまして、工期も資料のとおり延びた契約をしております。

公共工事における契約変更の時期というのでございますけれども、当初の契約で見えていなかった工種、工事を新たに施工しなければいけなくなった時期、当然それに関わる設計変更をして金額を増額して契約をしないと、その工事に着工することができませんので、そういう時期に変更契約をさせていただく。ただし、これは大きな金額の中で、例えば電気工事であれば配線の延長が100メートルが90メートルになったとか、その工事の進捗状況に伴う軽微な設計変更であれば、工期間近の数量全体を精算して、現地と合った設計書に作成する時期でもいいのかなと、許容範囲かなと考えておりますが、やはり大きい工事内容につきましては承認を得てから着工しないと、経費の確保ができないわけでございますので、そうさせていただいております。

また、5,000万円以上を超える変更契約は、完了までに何十回やっても、何百回やっても制限はないと認識しております。ただし、コンクリートのボリュームが1立米違った時点で、そのたびに議会を開いて承認をいただくような内容にはならないのかなと。ただ、今回は工期の変更、大きな工種、汚染土壌の撤去処分という大きな当初にない工種内容を変更をお願いしたというものでございます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 工期が契約したときから始まるというのがちょっと私も不思議だったのですが、そういうことになっているということですので。

あと、この前払いをしているわけですが、実際工事が始まっていないので、それから何か月もたっていますけれども、前払い金を払ったときには何か保証会社が保証していると思うのですけれども、そのお金はそのまま保証会社の許可がないと動かせないのでしょうか。監査とか、半年に1回とか、3か月に1回とか、そういうのはないのでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 工期、法律に基づいて、あるいは契約条項に基づいて、入札の日から5日以内です。土日祝日等を除いて5日以内に契約をしなければいけないと法律で定められます。あと、公共工事は契約後、5,000万円を超える工事につきましては地方自治法によりまして、議会の承認日から本契約でございますので、それから同じく土日を除いて7日以内に着工しなさいというものが法律で定められておりますので、それは事務的に行う。例えば8月10日に契約したものをその年の12月に着工するというような公共工事はございません。入札から5日で契約、契約から7日で着工というのは、これは原則でございます。

あと、前払い金でございますが、以前は3割でございましたが、現在は請負金額の4割まで請求できると。3割でもいいのですが、最大4割まで請求ができる。これも法律、建設業法で定められております。これは、受注者がその工事をするための準備、資材の調達、下請業者の手配、それぞれお金がかかってくるわけですので、そういうものにも実際現地での工事には着手しなくても、機械設備であったり、全部ですが、資材の手配をしている。それにもお金を前金で払っているものもある。あと、電気設備であれば、工場製作するもの等を工場へ依頼をして物は造っている。ただ、運び入れるのは、建築工事がある程度進んだときということでございます。前金払いというのは、それらの準備、下請契約、様々な工事に関わるものに、現地に物として見えなくても既に進んでいるということでございます。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 説明ありがとうございます。前払い金もかなり金額が大きいもので、そういうことで決まりがどうなっているのかなということを心配したわけです。

以上です。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 先ほど江刺家委員から質問がありました886円の問題。課長

の答弁は、具体的なメーカーも述べて説明いただきましたが。この金額の旅行は、3月3日、その辺だか議会が始まって、町長が会計年度任用職員だか何だか、そういう方と一緒にどこだったか、日帰りの旅行をしたのの金額で、支出は1か所ばかりでなく、方々からまず集めて使ったというような説明があったのを私は記憶しております、その件ですかというのが第1点と。

それから、その件で復命書、どなたか行って、どんな目的で行ったかという復命書を提出して説明願いたいとお願いしたのですが、情報の関係で駄目ですよというようなことなのですが、その考え方は今もお持ちですか。もう少し詳しく誰と誰と、地域おこし協力隊の話もそういうようなのを含めて、こういう勉強をしてきたのだと、こういう企業に行ってきたんだというようなことの説明があれば理解できるかなと思いますので、お願い申し上げたい。その復命書の提出が今も不可能だかというようなこと、その訪問した企業名、それからその後その企業と軽米町の関係がどうなっているか。そこで学んだことを実際こちらに来て今年度実践に入っているかどうか。もし具体的なことが分かれば説明願いたい。

○委員長（館坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） 様々ご質問がございましたが、ちょっと内容を精査させていただきまして、後ほど回答させていただきたいと思います。

○委員長（館坂久人君） まだありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 休憩します。

午後 2時52分 休憩

-----  
午後 2時52分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

-----  
◎散会の宣告

○委員長（館坂久人君） 本日の質疑は、これにて終わりますので、明日10時から視察を行いますので、この場に参集いただいて、開会后休憩して視察に行きますので、ご参集願います。

本日は、これにて散会します。ご苦労さまでした。

（午後 2時53分）